

3646
1

鹿島志序



余夙好山澤遊獨素 室有制限且
迄不及子過二荒熱海教愛身 每繙
山經地志未嘗不嘆嗚而翔望也鹿島
至視平時鄰 取甚鹿嶋志既上特示
余請了云余嘗謂鹿島之神為上古

昭和廿三年
三月廿七日
購示

佐命功臣以存

國初以來

天朝多崇祀典虔敬載在國史迨後

鑑倉幕府展教彌爾歷三利織豐

諸氏多祀不懈蓋神去之造草昧

三世仗旄鉞而上輔

皇化導 鑿旂而建功邊陲也其威

靈亦被神跡彼鎮宜有歷世之紀

述也方今寓內浮屠所據猶有業志

此祠則不遠茲祀題銘僅之亦冊豈

不一闕典邪 時鄰世家奉祀性敏好

學結髮來江戶師事松屋高田氏

高田氏於國學稱精博時鄰親炙
 有年今此書之成抑有淵源也其
 季與故事祠宇沿革風土名勝悉徵
 諸古史搜法遺書網羅不遺而又加
 新可謂周備矣今 朝有地志編纂
 之舉則安以此書不給引証之用哉然

則其不繫匪耶少也余他日幸得為
 田程未善備心則將以此書為鄉導而採
 其神祠操名名勝矣於是乎神魂
 祀焉不得子刻其端以一言也

文政癸未季秋侍講成島司直撰

男讓書



鹿島志序
鹿島神官北條時鄰懷麻
鳴志來而請之序余閱之
其體裁大類於稱諸國名
所畷會者僅足為兒女子
之觀身時鄰者吾黨之豪

鹿島志序
鹿島神官北條時鄰懷麻
鳴志來而請之序余閱之
其體裁大類於稱諸國名
所畷會者僅足為兒女子
之觀身時鄰者吾黨之豪

士如此一著書冰其本意
蓋里充之懇請難辭而化
也明矣雖然考證精覈使
世俗能知神宮之由來善
極土地之舊蹟廣布於天
下永傳於無窮之功最可

謂忠於所祭之神矣夫倭
學之道大而無不兼備神
佛儒老衆流百家則此意
地考證之書久豈可不謂
其一端乎余竊喜忠於古
所祭之神功於其所學之

高房神社
 熊野神社
 稻荷神社
 七夕神社
 跡宮
 海邊神社
 押手神社
 國主神社
 道路衢神
 卒川神社
 御笠神社
 歳山祭

甲社

牛頭天王
 御厨神社
 八龍神
 潮神社
 鷺神社
 祝詞神社
 あいらいりの神社
 年神社
 阿津神社
 手子崎神社
 御兒神社
 青馬祭
 御戸開

下卷

目錄

常陸帶祭
 司召祭
 流鏑馬
 御軍祭
 新嘗祭
 日月祭
 劍坐祭
 直會
 鉦鼓
 御田植
 三韓退治
 鬼逐

踏歌祭
 北星祭
 名越抜
 御船祭
 相撲
 黒酒白酒祭
 庭上御供
 神舞
 霰零鹿島
 要石
 高間原
 高間浦

鹿嶋志上

木無川

鹿島崎

麿山

神池

鹿島故城

加久良井岡

潮来村

大洗儀前神社

鹿島小差繩

鹿島立

驛路鈴

ト部家

下津濱

神代壺

若杉浦

布太邪久池

加藤須十二橋

御石祭
天兼若木

碁石濱

角折濱

大織冠鎌足社

新野橋

浪逆海

可多為橋

神領

神當流

神作鞍鎧

鹿島躍

大宮司

物忌

鹿島連

拾遺

祭頭
祢宜祝の沙汰

神樂

狛犬

校倉

車觸

経石

七不思議

矢の根石

世牟解牟塚

青屋

神宮寺
寺院放逐

不開殿

樓門四王

文庫

赤童子

弥勒謠

七井戸

洲濱の菓子

白鳥郷

神事と書せし書あり。

文中引用の書悉く全文を引出ぎ例の畧て何の書とせしむるのふ

かけるありし本書より悉く辨へしむるべし。

古書よりいふし古老の碑子の傳へし説ともとのせしむる正し

きはるの残るもあつたれをあり中より人の考あるをさぐるべし

説をあげ又かと思ひしつるふし僻母とせしむるべし。

此書のかれ體と通俗の讀安きもの物として人々の乞へし

まづ名所圖會とせしむるべし。

鹿嶋志上の巻

神官小倭仗平時鄰撰

○神系 正殿武甕槌大神古事記に於是伊邪那岐命拔所

佩之十拳劔斬其子迦具土神之頸著御刀本血亦走就湯

津石村所成神名甕速日神次槌速日神次建御雷之男神

亦名建布都神亦名豊布都神とありし日本紀に武甕

槌命と經津主命を別神とせしむる甚異なる傳ありし體分

身ありしとせしむる正しぬゆ名よし古事記傳より此

證を擧ぐ悉く論じたる如し御名の義を紀に甕槌と書

るも借字よりいふし通音嚴しむるべし津の助字ち

持の略言建く嚴きしれわいと持するし稱名なりしと

大神の生するしと天書よりもく也姓氏録に倭川原忌

寸ら武甕槌神十五世孫疾振根命之後也。また矢作連と
布都努志乃命之後也。とあり。

○歎功 懸巻もかゝる皇孫日子番能通々藝命天降多く
時豊葦原水穗國と千速振荒振國神多かれは平定て

ひくく。高皇産靈尊天照大御神の勅りて思兼神八百萬神
等議と擇天菩比神と遣されし。大國主神は婿附く三年

いひ。まぐ復奏さど。よて又天若日子を降し。されも悪
心あり大國主神の女下照姫と娶。此國を獲んと慮く八年

みなまて復命さうさど。天照大御神詔く何神と遣はさ
やう。言趣せん。諸神等白く。はく。建御雷男神と遣べし。

て。則建御雷命は天鳥船神と別く天降し。せり。あは二
神出雲國伊那佐小濱に降到く。十掬釵を浪穂に逆し。

一たり。其釵前は跌坐あり。靈異なる御後威を。天
津神の詔と述り。大國主神かゝる。八十桐手は隱侍ひ。

言代主神は船と踏く。天逆手を青柴垣に成り。隱
ま。建御名方神の力競せん。来し。建御雷命の御

手を取。立水。取成。釵又。若葦。搥批。退き。
建御雷命は建御名方神の手を取。若葦と搥批。ごと

投離。逃去。信濃國諏訪湖。追退。星神香
香背男。建葉槌命と遣。帰服。御言。背

如螢火光。如五月蠅。荒振神と拂。石根木根立。青水
沫草の片。兼も言止。大八嶋の國中。悉平和。皇孫尊と安

らう。天降。古事記。日本紀。古語拾遺。出雲國
造神賀詞。明。神武天皇大和國へ御發向の。り。

鹿島志上

新靈叙とらど〜多ひ〜賊黨と斬隨〜多ひ〜と。神武紀よりえ
たる。常磐は天地の依合の極平らけく知〜安國を定
め〜皆大神のゆゑも深き御功を今に世を誰〜
の恩頼と衆ら〜

○鎮坐 神代の昔より風土記より自高天原降来大神名香
鳴天之大神天則號曰香鳴之宮地則名豊香鳴之宮云神
道集云延文三年安居大神〜常陸國那賀郡古内山〜天下
〜國中と見廻〜鹿嶋郡の吉處と御在所に定むと
あり。按古内山三代實録鹿嶋宮造營の枝末と株山那賀郡に在り記〜
此山〜神名帳那賀郡鹿嶋内神社〜和名抄那賀郡鹿嶋郡あり。崇神天
皇の御世大坂山の頂は白細大御服坐白柁御杖取ら〜頭
〜御託言のり〜其時大中臣聞勝命大八島國汝
所知食國止事向賜之香嶋國坐天津御神と申せ〜とかご

風土記より〜上古より〜鹿嶋郡鎮坐〜と〜疑

○相殿神 右と経津主命左と天兒屋根命二柱と祭ら〜
大鏡と鎌足の内臣生と〜常陸國〜鹿嶋〜

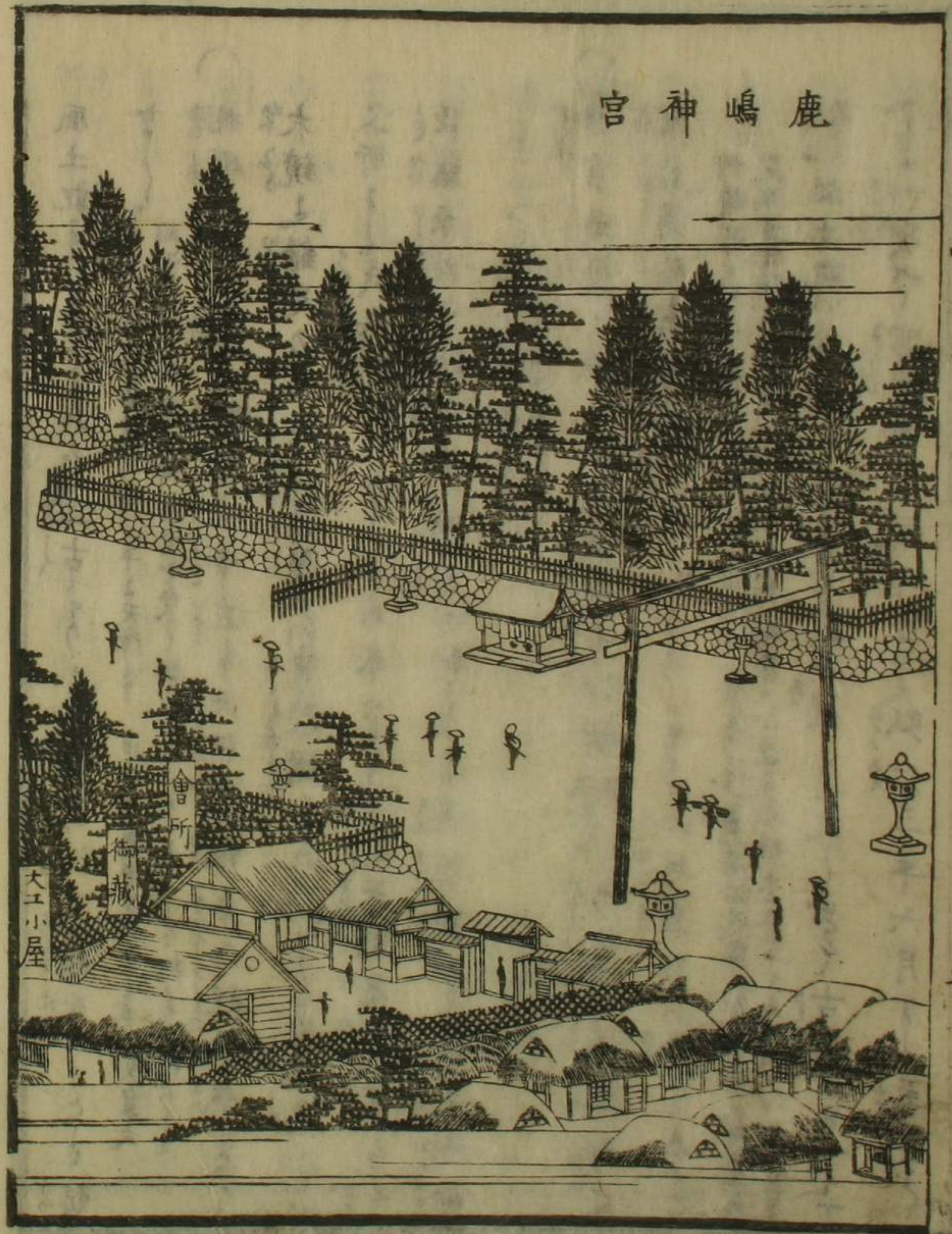
〜所〜氏御神と〜奉〜天兒屋根命ら中
臣藤原姓の遠祖と〜鎌足のお〜其苗裔〜氏御神
〜の内臣當國の産と

○神宮造營 風土記に淡海大津朝 天智天 初遣使人造神宮
宮自爾已来修理不絶云〜此外異〜説もあ〜

〜例傳記〜神武天皇元年〜廿一年〜有造立〜鹿嶋治乱〜聖武帝天平十九年
造假宮歌拜平城帝大同二年宮殿御造營云〜説は崇神天皇二十七年建立云〜
〜風土記の〜書なれ〜證〜古代の廿一年
〜一度〜宮殿を皆改作〜弘仁三年六月〜至〜



鹿嶋志上



鹿嶋志上

七



其弊少りくをて正殿のわる破は随て修理せしむるに
 日本紀畧より延喜式に常陸國鹿島神社正殿二十二年
 一度改造其料使用神税如無神税即元正税云東鑑に建
 又四年源頼朝卿より祈むごり造管のむあり中昔より
 の國司の修理をこころまうて新任國司必宮を造る前司造
 所り新司改任の時懐乘一は明月記文曆二年園太曆文
 和二年春日權現驗記がと合せ見く知べし三代實録に貞
 觀八年正月鹿嶋大神宮惣六箇院二十年間一加修造所
 用材木五万餘枝工夫十六万九千餘人新箱十八万二千
 餘束云云あれ昔の宮造のさゆあり又同條に造宮材木より栗
 木を用ふて宮邊の閑地は五千七百株栽られしこと也今
 は栗林村あり中臣系圖に造鹿島宮使六位兼善造鹿嶋神

宮使從六位上時来などいへる何れの御代のことありけん
 其後慶長十年に至りてく
 御造管あり又々元和四年
 造らせり御遷宮の作法かよこれのふりあり別りいふ
 宮の北向を多と御神體の東に向ひおをす深き也
 名ありてあり

○神位 續日本紀に寶龜八年七月乙丑叙鹿島社正三位
 續日本後紀に承和三年五月丁未奉授常陸國鹿島郡
 從二位勳一等建御賀豆智命正二位云同六年十月丁丑
 奉授常陸國鹿嶋郡正二位勳一等建御加都智命從一位
 云云遷は正一位に進ませり
 統紀に延暦元年鹿島神に勳五等封二戸
 と授られし陸奥に鹿島神を神社あり
 神の位階と尊卑と分つたれあり也
 開田耕筆は是れ正五

位ありぬ十二町。正四位なりぬ二十四町の田を奉らるる。次身い令の定の下。有名無實より稲荷とらるる必正一位にて社家より免許せられたるひよありぬ。按は聖武天皇八幡大神を東大寺に祭りて一品を授られし是神位乃始あり。勲一等勲二等ありぬ。武臣武功は依り給り。位ありて神も武神は軍の祈り。靈驗あり時勲位を授奉りてあり。古事記傳に鹿嶋に正三位香取を正四位上なり。是本一神ありて鹿嶋に其總の御霊を祭る故に位も高く香取に別より齋主とて御霊を祭る故に位もや降れぬ。然る若是別神ありては書記の趣経津主の大將軍。武甕槌の副將軍の位ありぬ。彼神位の尊卑は當らざる。れとや云。文德實錄に仁壽元年正月庚子詔天下

諸神不論有位無位叙正六位上。是くもありし。例傳記に鳥居に正一位勲一等の額を懸け。雷雨にげ。其額引割ありて。神託ありて。位階と顯り懸んや。声よこ。鳴動しけり。

○宮所沿革 撰集抄に治承の比常陸國鹿嶋明神に参りて。侍れを御社に南向はけり。前の海後と山に侍り。社のい。ある。田廊軒とき。塩とせ。御前の端板まで。海なる。塩と引を砂り。二三里あり。云と記せれ。今れ。い。思ひあり。西行法師も國々を行め。實景と。人され。偽。宮も昔に二十年。一度づ。改め造ら。其時。所。こも。

難し諸國里人談よ撰集抄は鹿島のよらゝの息栖の風景
息栖を鹿島の旧地かゝりともりくゞれど風土記に神宮の地
理のよらゝ可なり。地體高敞東西臨海峰谷犬牙邑里交錯山
木野艸自屏内庭之藩籬潤流崖泉□涌朝夕之汲流嶺頭
構舍松竹衛於垣外谿腰堀井薜蘿蔭於壁上春經其村者
百艸□花秋遇其路者千樹錦葉可謂神仙之坐居佳麗之
豐不可悉記いあや今の處り合つて

○神寶

神寶 節靈劔 楯板 龍神の形を画 旗棹 廣牙 鬼首笠 鬼の頭を納
子荷やん物あり 于珠満珠 奇きことなり 其の外古刀古劔甲冑弓矢鞍
鏡など多々あり 武具馬具樂器の類も 時代よきものあり
き物數多あり 輿盡一がごとく 毎年七月七日寶倉を
開きまゝりて虫子の神事あり 此日正殿は素麩と供奉する

桑の葉と茄子を用ふ風土記に崇神天皇の御世太刀
十口 鉾二枚 鐵弓二張 鐵箭一具 許呂四口 故鐵一連 練鐵
連馬一匹 鞍一具 八咫鏡二面 五色統一連 奉幣せり

○節靈劔

節靈劔 武甕槌大神草原中國を鎮平のひし時乃
神劔なり古事記に僕雖不降專有平其國之横刀可降此
刀名云佐士布都神亦名云甕布都神亦名布都御魂此刀
者坐石上神宮也云神武紀に節靈此云赴屠能游多磨
神皇正統記に此劔は豊布都神と号す初の石上は
後よの常陸の鹿島の神宮よまらぬ 石上の神社は和
古事記傳よ節字廣韻玉篇に断声と注せし意を以て
用ひけれり今この世れ言りも物の残なく清く断

れ離れ、顔と布都と云つ。布都理(フツ)と云ふは、袂衣(たもと)なり。然も此(こ)の利(り)て物(もの)と清(きよ)く断(き)り離(は)れつ意(い)を以(も)て称(な)へし御(ご)名(な)なり。又(また)佐(さ)士(し)布(ふ)都(と)の佐(さ)士(し)の義(ぎ)も未(ま)思(おも)得(と)りし。按(お)し佐(さ)士(し)の刺(さ)通(と)の義(ぎ)も、
て叙(じゆ)のりよ、ひとて、御(ご)名(な)なりや。

○神馬 宗神天皇の御世神馬を奉られしは、風土記に云え

東鑑に建久二年十二月廿二日子尅常陸國鹿島社鳴動如

大地震聞者驚耳是為兵革并大葬兆之由祢宜中臣廣親

所註申也幕下有御謹慎則以鹿嶋六郎被奉神馬云云此

諸家より祈願の事なり神馬寄進ありければ此

あまの納められし神馬と捧りしは、神社略蒙り此

蓋奉贄之義也、不能引進神馬者畫之献也云、按し神馬の

換し繪馬を献ししは、本朝文粹朝野群載に

に色紙繪馬三匹云。又法華驗記今昔物語、宣胤卿記、草廬漫筆、かどにも繪馬の事あり。

○杉の神木 宮の後より、神木と云ふ。嚴の鉾杉なり。谷川

氏契沖阿闍梨の説に、杉は直木の義なり。本居

氏と云ふは、進木あり。此の木は、直木と云ふは、直とす。こ

も、みの條、木をたたり、直木と云ふは、直とす。こ

り、古よりありしなり。此木の生立直なり。正直

の表物なり。神木と云ふは、日本紀に、石上振之神

掲、百葉集に、三諸神乃神杉、すて神之祝、我鎮齋杉原など

と云ふ。本朝俗諺志、和訓栞に、常陸國大田社造営の時

杉の神材の中は、鹿島大明神の文字あり。左右甚分明なり。

よ、一の鹿嶋は納光、一は當社は納む。大田の社と云ふは、大田の里より

中。薩都
神社あり

○御藤 瑞垣のわとうよ生さるえととひむろごれ。花盛の比
ひと立とあふそふのまし。

詞林采葉抄より凡我國之藤

根國と申とや。是則鹿島明神金輪際より生出る御坐石

と柱とて藤の根りて日本國をつるにありて申故なり云々

○鹿を神使とて古事記より葦原中國平和せん神と擇と

りて天尾羽張神と大神の天安河の水を迎て塞上と道

を塞おとて他神の行てかむとて天迦久神を遣

しと問へるもひつる武甕槌大神とまゆとせまへりてとあり

平田氏の説より天迦久神と天鹿神とて大神の鹿

を使とて起原なりとて羅山文集より常陸國鹿島宮古

未不殺鹿以神使故也云々とて如く今よりあはれかて鹿を

ハ疎畧りせぬ定まりて神の使者とて古くよりい

傳へて諸社あり古事記より倭建命伊吹山より分入る時

白猪をえりて神の使者ありとて松浦朝宮縁

起大平記神社啓蒙より神使のことも其外物とてあ

わつと世よひひるく熊野山の烏稻荷山の狐比叡山の猿

八幡社の鳩松尾社の亀熱田社の鷺愛宕山の鷲富

士山の猪三峯社の狼大國社の鼠三島社の鰻諏方社の

蛇荒神の鶏などのなひなり

○宮社の差別 延喜式神名帳と大小の神祇をくく神社とのみ
 書ありよ伊勢を除くのや鹿島香取のこりたりて鹿島神
 宮香取神宮次新宮と次新宮かきり他神あじきみ異ある大神あづみありま
 故と思ふ。三代實録貞觀九年八月二日勅伊勢國伊
 佐奈岐伊佐奈弥神改社称宮云。北條九代記蒙古襲来の
 条よ伊勢の風社を六風宮と崇らるるまかどありて宮と社と
 尊卑の差等あることありて後世とかりて宮も社もおほじ
 られとの心得あり誤りありとて官の御屋社を屋代やしろ
 義よしかきべし。
 ○靈驗 古悪神を征伐ありし御劔と逆子立と其上に御
 坐し又御手を劔又よこり成りなど奇き御稜威を示し
 多しこと古事記よえ。東鑑壽永三年正月社僧夢想よ

當所神為追罰義仲並平家赴京都御云。而同廿日戌尅黒
 雲覆寶殿四方悉如向暗御殿大震動鹿鷄等多以群集頃
 而彼黒雲且西方雞一羽在其雲中見人目是希代未聞奇
 瑞也者武衛令聞之御湯殿下庭上遥拜彼社方給弥催御
 欽仰之誠云。件時尅京録倉共以雷鳴地震云。まこと鹿島大
 明神御上洛之由風聞出来之後賊徒追討神戮不空者欽
 云。建久二年の条よも奇異のこと也。悉ら明和八年座主ト部
 常敵瑞驗記とあり二巻を著し古今の貴賤拜禱奉つ
 て瑞驗と蒙りて評し記集たるものなり。これより
 ○春日御遷幸 日記よ奈良宮の御時朝廷の近き守護
 おしりまさんと稱徳天皇神護景雲二年六月廿一日白鹿
 衆の神枝を鞭とす。大和國添上郡御笠山に御遷幸ま

其時中臣鹿嶋連宗則時風秀行三人大宮司の鶴と宗則等

 供奉今子宮司家の故子鶴と 同年十一月八日神託は依朝廷より

 勅使と立られ山の麓は南向は宮を造り鎮まり坐させ

 まりし宗則ももも立帰舊の如く神宮を守べしとて

 此時燒栗を賜ひし託宣は其子孫の榮んことし栗の生

 立く繁茂らんどもかべしとのまくり帰とのち御言のまじ小

 植くは生出くりや栗はさりえりし是より姓を中時風秀行

 春日はとゆくと祠官とありぬ今の辰市大東の家ありと

 御遷幸のころ諸書より一代要記帝王編年記公重根源神道集詞

林采葉抄鹿島阿答色葉字類抄并二社本

源社二社注式諸社根元記源平盛衰記神社略蒙

神考考大日本史例傳記の外そのまのりてし

 國史に記せんぬらたましくせんやあらん系をせり

 かやれよけりて春のさし山り浮きのまのり哥兼

載雜談の神詠とありひがごとく後人の讀むとらひ迫るし

 奉幣使 延喜式は鹿島社五色薄絶各一丈安藝木綿二

 十枚盛農料商布一段布綱三條明櫃二合調布二丈荷覆

 二條この時宮司祿宜祝物 使は藤原氏六位已下一人寮史生一

忌等子も賜物あり

 人費幣夫二人其使等當日費幣發寮向國 毎年

参向ありしなり 又新帝即位立后任大臣かどのやうもあらしむ

當宮へ奉幣使と立ちし 大鏡はとく幣帛とち萬

 物と千座の置座は充く神は備中のり 續本朝文粹は

立后之後 八社奉幣並鹿嶋奉幣云類聚符宜抄大政官符

は 鹿島香取兩社幣帛差件等人宛使發遣如件兩國承

知依例行之符到奉行 天曆五年正月廿二日ま 台記の康

 治元年八月廿日東鑑の壽永元年八月十一日同書覽喜三

年五月九日など奉幣使をよめりせしころなり。

○和歌

万葉集

那賀郡上丁

大舍人部十文

雲津鹿島に神を祈りて皇軍をいそぐに

拾遺愚草

定家卿

かへぬのや栲負松原とよむるの君が常々神のまじく

夫木集

後京極摂政

鹿島のや歌の羽はよあつくこ昔れ跡の施をうりうり

月清集

同

まればのんの香をよそりてを煮くぬれぬ人の母の夕暮

歌枕名寄

後徳大寺左大臣

うめのと鹿島のわたの境をよまねて水よぞあつと

同

光明峯寺入道

糸たの心麻島のまのこけ垣乃文くなくぬきくの物

同

頭雅

鹿島の鹿をまねて宮柱がやあ代り君がたあ

拾玉集

慈鎮和尚

先づりあへてくぬやりのゆく哉麻島れより通ふん

同

同

娘のよたをぬきて鹿嶋山を喜ぶまも梅麻乃

和歌ゆき

安国成政

若島なる神のちくふるひをを廣くあめり傳へ

鹿嶋紀行

藤原吉深

治つとく世に女困とありぬも鹿島に神のあまり

香取日記

平春海

申元 鹿嶋志 香取日記 鹿嶋志 香取日記 鹿嶋志 香取日記

回

橘千蔭

鹿嶋志 香取日記 鹿嶋志 香取日記 鹿嶋志 香取日記

名所今歌集

同

大王の三笠此山もあつとつて 糸一まが侍る 香取神社

外國は鹿嶋とよめる 歌と万葉よ 鹿嶋志 香取日記

約きたる 海土とよめる 歌と万葉よ 鹿嶋志 香取日記

舟はかぢとよめる まつと都 鹿嶋志 香取日記

命婦集よ 鹿嶋志 香取日記

菅家万葉集よ 鹿嶋志 香取日記

鹿嶋志 香取日記

系身ひひのよ 鹿嶋志 香取日記

名所とあつと地理とあつとつてよめる 鹿嶋志 香取日記

らよ 鹿嶋志 香取日記

神道集よ 鹿嶋志 香取日記

金の鷲よ 鹿嶋志 香取日記

俗説よ 鹿嶋志 香取日記

○奥宮 二丁許東よあり 大神の荒魂と齋祭とる 宮へ祢宜祝

い更き参詣よ 諸人も神前よ物音と禁と祭の時い拍手を

由忌よ拍て忌謹めり

○坂戸神社 坂戸村よあり 祭神天兒屋根命風土記よ 大之

大神社 坂戸社 沼尾社 合三處 惣称香嶋天之大神云 神道

集よ 鹿島三所者 沼尾酒戸云 坂路のおゆよ所なれを

坂戸神社



鹿嶋志上

九

坂處の義や。坂の嶮いふより。戸の處の略語なり。さて沼尾坂

戸の二社と神宮はつきり。尊敬あり。今も神宮とあはせ

て鹿嶋三社とく

沼尾神社 沼尾村はあ。祭神經津主大神。風土記に。其社

北沼尾池。古老曰。神世自天流来水。沼所生蓮。根味氣太異

其絶他所。有病者食此。沼蓮。早差驗云々。

藤原光俊

夫木集 沼尾の池に玉の神代よりたぬや。深ふ誓ふ。同書に。此

哥も康元元年十一月五日鹿島社にまうべ。次は宮めぐり。水

沼尾社への池のこまき。いふ。蓮の生る。服ま。ゆれ不老不

死。いと思ふ。蓮の生る。服ま。ゆれ不老不

死。いと思ふ。蓮の生る。服ま。ゆれ不老不

鹿嶋志上

九

沼尾神社



跡のわきまをゆくといふと敷うらひりまらんとらるる沼の有と一乃
 の岡を沼丘の義ありと

○息洲神社 息洲村の海邊にあり住吉三神底筒男中筒男

表筒男命を祭る人も鹿島の摂社として毎年の祭礼等

る鹿島よりつとむ四月十三日の祭に叙座神舞海原人形紙芝居

我のなほれ古車あり鹿嶋香取息洲と三處の鼎の三足れ如く

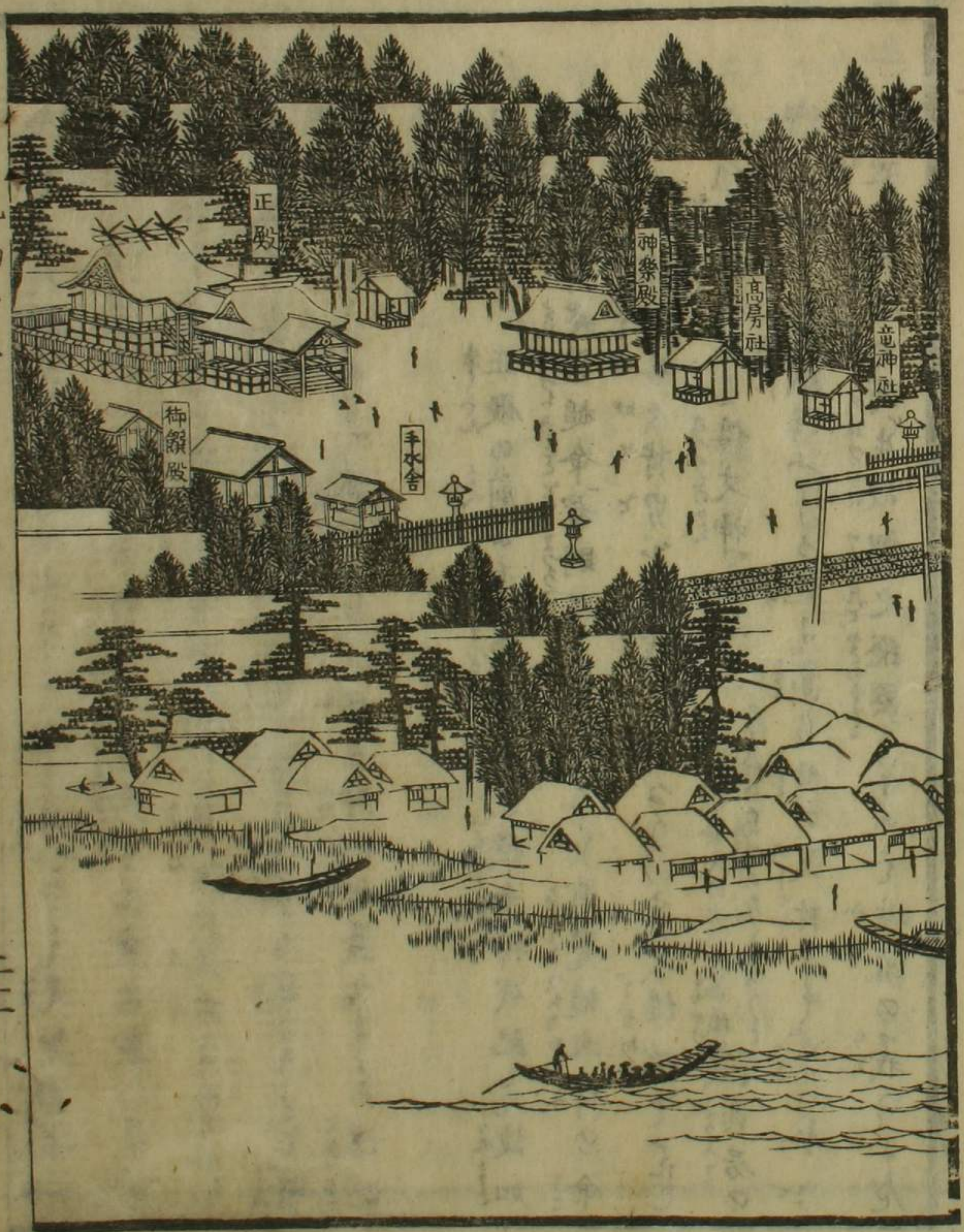
ゆきも三里づらち隔たりたりれ知るれを参詣るゆれ少の

らど諸國里人談ふ常陸國息栖明神の磯ちりれ海中より女

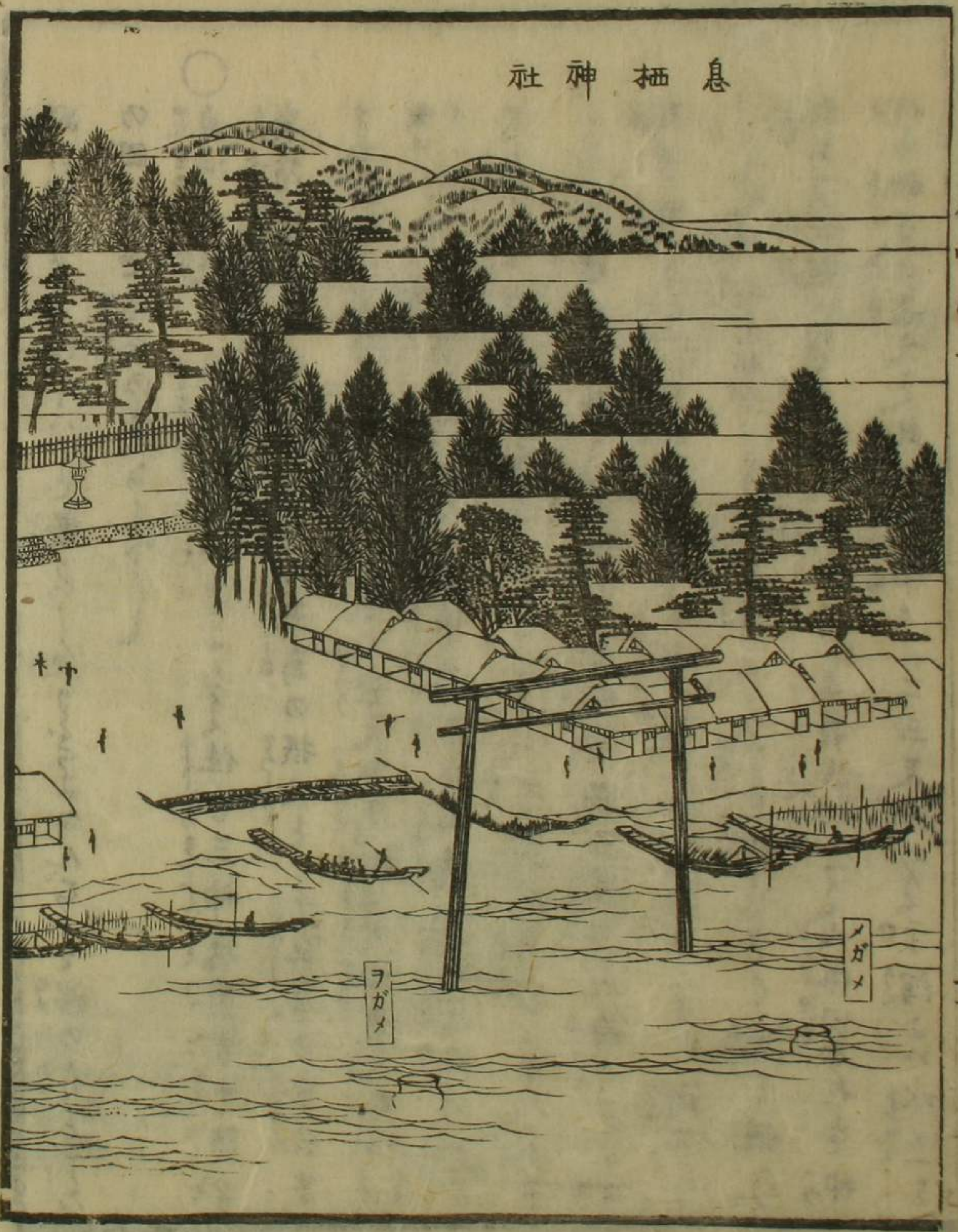
瓶男瓶とく二の奇石あり男瓶の経一丈ありよりて銚子の

形なり其口とおぼしき所は溝あり中を控のごとく窪く鍋乃

代の銚子土器と此石満潮より二三尺沈りて瀉よの水よ



息栖神社



あらしの雫 銚子の中を素水より潮の味ひなり。是を塩井の水と云ふ。人皇十五代若櫻宮天皇御宇三癸未載二月鎮座の額あり。此瓶の水中より鳥居の左右あり。常に水底に沈なり。予瀉水より出ると空の曇る時を見たり。晴天より息洲と云ふ。名を沖洲の義なり。浮洲の義なり。

○高房神社 正殿の前あり。祭神建葉槌命。神代紀より。故加遣倭文神建葉槌命者則服云云。武甕槌大神の命より星神香々背男を征伐し神なり。倭織をたじめり。神なり。倭文神と云ふ。倭織は伊勢氏の考より。高房の御名のより。立綱より。説より。高房の神の美稱なり。房の古語拾遺より。好麻之所生故謂之総國と云ふ。生麻の義なり。

鹿嶋志中の巻

神官小倭仗平時鄰撰

○午頭天皇 樓門の左あり。祭神素戔鳴尊。十二月初午日の

夜祭礼より。神前門松を立。注連繩を練。毎年神衣を奉る。

俗に御石より。老女の清浄より。錦を以て縫ひ。神衣を

持也。祢宜は逢時の必疫病の恐あり。此夜戸を閉。門

外に出る。午頭天皇といへ。佛書より。名を

○熊野神社 同所あり。伊弉並尊事解。男速玉男の三神

を祭る。

○御厨神社 厨村あり。御食津神を祭る。五穀を司

する。神を祀る。厨村に祭る。厨のいと。菟屋より。黒屋乃

義。大神の御饌に。厨村といへ。

○稻荷神社 銚場あり。祭神食稻魂命。

○八龍神 拜殿の殿二社、樓門の中四體、町の左右二社、龍神を八所、祭水、八龍神といふ。此社のこと神道集にもあり、龍神を閻於加美閻御津羽の神といひ、伊弉諾尊迦具土神を斬り、時御刀の手上に集る血手保より漏出て成ませし神なり。武甕槌大神との御兄弟の神と云ふ。

○七夕神社 熱田社ともいふ、奥馬場あり、祭神素戔鳴尊、指田姫神體、男根女根、石像なり。

○潮神社 十所許、東より祭神熊野高倉下、神武紀に武甕雷神對曰、雖予不行而下予平國之、劍將自平矣、天璽大神曰、謬時武甕雷神登謂高倉下曰、予劍曰、詔靈今當置汝庫裏、宜取而獻之、天孫高倉下曰、唯々而寤之、明且依夢中、教聞、庫視之、果有落劍、倒立於庫底、板即取以進、とあり、より板

宮との名づけ、一やと立網法師り、此社と俗に見目明神、神ともいふ、夢の告のとも、よくと、また

言、さく板は潮の字を書き、旧説は潮といふ、いふ、常陸の方言

言、つら、按、古車記に、降此刀、狀者、穿高倉下之倉、頂自其墮入、故阿佐采余玖、汝取持獻天神御子、とあり、阿佐采余玖、朝目吉、阿志の反伊

なれを朝宮といふ、阿志の反伊、阿志の例、阿志の朝と潮の

字を似よりた、後より誤り、

○跡宮 神野村あり、物忌の居宅のかたに祭社、

夫木集 光俊

又、阿志の反伊、阿志の例、阿志の朝と潮の

よ、これ歌を鹿島社に跡宮と申社を、大明神のともありて、天と

○鷲神社 神野村の入口あり祭神天日鷲命也

○海邊神社 同所あり祭神蛭兒此社海邊よりありぬをかり、

あけけの神代紀より伊弉丹尊蛭兒を生むるは三歳まで只た
たざりてこれを天磐據樟船に載て風の隨放棄られしとありて
海邊よりなりや。

○祝詞神社 西六町許あり祭神太玉命按て天照大神天

の岩戸を隠しし時天兒屋振命太玉命二柱相共計り
て御幣を奉祝詞せしめしと古事記神代紀よりなり
バ相通りし祝詞の名をゆかりせしむ。

○押手神社 同所あり旧記より光仁天皇寶龜九年

神印を納られし時大宮司大宗やしくみく正殿に入奉り
て平城天皇大同二年正月十五日正殿鳴動して御戸開

けら神託より依大宮司清持都よりゆりて朝廷より奏す帝甚

御感ありて勅より今より後鹿島の神職任符を以て補任し
任符は此神印を押ししと任符の案を給て今より任符を
清持もかとも帰郷して別社を造りて神印を納む是を押し

社より云々國史よりさうは沙汰されしとれど社より神印より
めれを賜りしとの有しや香取神宮より押手社あり和訓系
も鎌倉の押手社もえ雍州有志より賀茂の靈壘社もよの外

にもおぼゆるし。押手より天武紀より符の字より古より朱墨と手掌より塗て押し信
の事より神代より天の押しとの勅
を記すよなき岩屋山より
あけけの神代より天の押しとの勅
の事より神代より天の押しとの勅

○東西社ともいひし津の宮とよぶるは大船津よりちり野

吳竹集

○平川のトント平川神社 撰集抄より又とる可なり引の如く御社より平川と申す券属の神也天下をまはるゆむをまはるまんと誓まらるる春日の昔より名高き社なれど鹿島の平川は是よりええのまはりて審まらるる。按て下津と平井村の間の落合せり所は小川ありて平川と云ふる所の砂のせやくある川なれば砂川の義よりては祭らるる社はや又りて川をさきく小川の省也

○手子崎のトント手子崎神社 東下の羽寄村に有旧記より神遊社ともいふ。松原の則羽寄神の郎子神の嬢子と云ふありてかまはむびらるる。松樹と化つて奈義松古津松と云ふ故事風土記より見ゆ。これ童女を祭れり社にありて嬢子と手子と云ふ女子と

愛の如く名りて万葉の葛飾の真間の手兒名今下総真間村は手思社あり埴科の石井の手兒又さうたるの手兒よりあふひかといふ。手兒もあまのこて手子崎と此より海邊をたて手兒の住らる由りてさうりて手子と云ふ名となす。例へば続歌林良枝より引る駿河風土記より女神の男神とす。岩木乃山の此方に至りて待ようことなれば男神の名呼くゆよ依りてとてあひけり手兒の呼坂といふ。東俗の詞は女としてとりて田子の浦も手子の浦と云ふ。

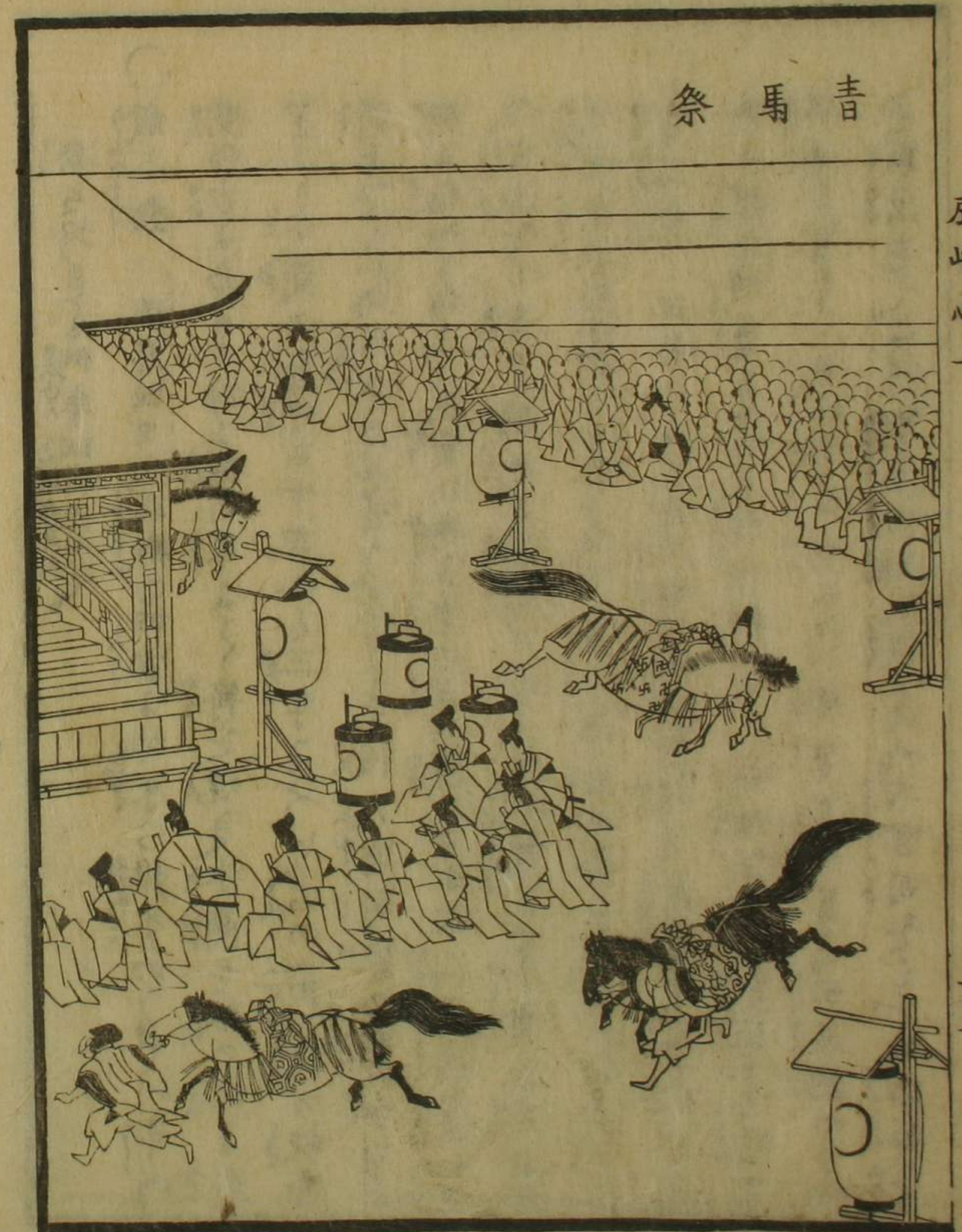
○正殿のトント御笠神社 甲社ともいふ。正殿のうらまは大神の冠と申す神代の甲を納まらるる社なりといひ傳へらる。されど今其まきのれり此社はあまのこを祭らるるのちより別處へうつり奉らるる。よや神秘といへて分明なり。室倉のち何れと神宝のち中上櫃長持やうのものありて昔よりわたりて用ゐるるがの納まるるに

今あるところの甲冑は後世奉納のものにしてその年号など離はけ
何れかいつまでもなり。

○御兒神社 三代實録貞觀八年正月廿日常陸國鹿島
神宮司言大神之苗裔神三十八社在陸奥國古先云延曆
以往割大神封物奉幣彼諸神社弘仁而還絶而不幸由是
諸神為崇物恠寔繁嘉祥元主請當國移狀奉幣向彼而陸
奥國稱無舊例不聽入関宮司等於関外河邊被弄幣物而
帰自後神宗不止境内早彥望請下知彼國聽出入関奉幣
諸社以解神怒其幣断用大神封物云神名帳陸奥の条は鹿
嶋御兒神社七座あり延曆元年五月陸奥の鹿島の社に敷五等封二戸授奉一と
統紀に云鹿島は會問川とよみ哥ら曾丹島と云
風土記行方郡にも香島神子之社と云く
上の件の撰社末社と其ありまゝにありて八十末社あり

祭らるるも例年四月土月也。

○歳山祭 正月四日正殿の四方は神木の推木ありて其年乃
明の方にあつたる推の本より箒と焼き木簡を劔の形に造
りて木簡の真中は十吉合と三字ありけ右の簡は推の技を
折てくかの焼火に合せり。ありて後大宮司家の明の方の
軒は指わたりて昔の御占祭の式の残りなり御占祭は其年
の吉凶を卜合し朝廷は奏聞しきりて此趣を卜車に用ふる
天葉若木の末より下巻卜部家の条に云く
○青馬祭 正月七日の夜正殿の御戸を開き奉りて祭礼あり
御戸開の神事として物忌奠の錢切をさし散糸して参り
神殿より太刀弓矢何れの幣帛と奉りて去年納めしを
を取出さすと紙物忌出納の役と云。大宮司をとりて諸神官



青馬祭

唐岷志上

二五七

神拜も。此畢りゆれも青馬節會とて神馬七疋曳くらり御假殿
 の四面を走廻らせり俗諺は朔日より今宵まで大神御眠りて御假殿
 のこの祭は勅使参向あり御鎮と稱し鳴物を停止せしむ此夜御目満し延長年中より故ありて止られり
 とぞ青馬と禁中の節會也禁中の儀式はあざな祭事との外
 ありり或説は後堀川院御宇征夷大将軍藤原頼經卿悪来王を征伐のち關東御下向
 の時祈禱とて靈験と蒙りしより四時の祭禁中のことを行はれりしとて
 うけとていふや古くより馬と陽の獸と青と春の色なり年の始は青
 傳りし由記に馬と陽の獸と青と春の色なり年の始は青
 馬をこれと年中の邪氣を除と公事根源は是なり河津抄に
 光仁天皇寶龜六年正月七日天皇御揚梅院安殿設宴於
 五位以上已而内殿宴進青御馬是青馬始也續後紀に
 承和元年戊午御豐樂殿觀青馬云々
 常陸帶祭 俊頼口傳に常陸國は鹿島とやを神と祭られ
 る一日女けさる人ありてある時その名どりを布帶より集て

神の御前あはれもその中よきと男の名もきり帯のものが
 かゝるがととれり取ら祈宜が得せりて女見くらさめと
 らし男の名あり帯をわが御前より帯のさるはらり
 それをきり男かそらけり親あはれも云々奥義抄に草と
 りしものを帯あはれも一り我名をさる一より男の名をさる
 彼神の御前より帯を折りて中よびかくして未と祈宜
 は結あはれもさるはらりひち離れり結あはれも
 ようきとけ帯のやまは九は結びはらりと云々このと今を
 絶あはれもさる重あはれもさるはらり常陸帯とよまのあり宮の中は細
 らく注連とひた昔より開あはれもさるはらり神宮寺ありて
 近世寶倉に納あはれも俗説は神功皇后御懐胎の時の正月十四日祭この日
 宝倉より出あはれも神宮寺に持あはれも祈宜祝と堂内は列座

供僧等火鉢子并をく常陸帯とさげ驛路鈴とあり
本堂の外縁をめぐると又常陸帯を腹帯のこすす日足帯
の義より赤子の生長と日足とくくちしち通音あれ
日足とひらうとひらう腹帯のこすす

新古今集

讀人不知

東路のたのまき常陸帯かごぶくも逢くもあま

夫木集

公朝

衣のたのみの神の書も人の事もあま

新続古今

俊頼

かごぶくもあま常陸帯の帯のあまの甘や

散木集

別々もあま常陸帯の帯の中あま

拾遺愚草

定家

常陸帯のかごぶくもあまのあま

石代集

家隆

あまのあまあま常陸帯のあまのあま

新勅撰集

郁芳門院安藝

あまのあまあま常陸帯のかごぶくもあまのあま

有房集

玉章と常陸の帯とあまのあま

光明峯寺撰政哥合

行能

あまの山田のあまのあまのあま

同

良實

今どかごぶくもあま常陸帯のあまのあま

とれらの奇らりの故事よりしてすめらみ

○踏歌祭 正月十四日。祢宜祝等梅花の枝と手毎よりち大鼓をうち笛とつた。笏拍手をうち。御假殿を三度うち廻り各神拜の式あり。花の時ち花とめて神と祭ること。神代紀の伊弉册尊の神去より条よる。踏歌と天武紀よ。七年正月丙午漢人等奏踏歌これ踏歌の始。秋日本紀よ。私記曰。今俗曰。阿良礼走師説此哥曲之終必重祢。万年阿良礼。今改曰。百歳樂是古語之遺也。

○司召祭 正月十五日。惣神官の職位の次第をかた記。鉞。場よあひく。東よ向ひ高らうよ。讀あづらうよ。それこの祭近せら。癸とん。

○北星祭 三月廿二日の夜。拜殿は机とかまきく。北星は御饌を

祭歌踏



供ふこの夜宮殿のうちに御燈を燃まるといふことありて天地もかやく
むかひし見と万燈會といふ万燈をもちて佛事なるものありとて
て續日本紀も天平十六年十二月同十八年十月金鐘寺すこ
朱雀路のどよも万燈と燃まるといふことありて

○流鏑馬 五月五日粽の御供例の如くありて流鏑馬の酒奉
御業をせり弓矢携へて武士あまの行列に次ぎ白丁等神馬と
曳次は鞍馬五疋は射手の人々おのゝ歩乗つて次ぎと定て鳥居
の前より町中と競走して帯る矢と取つて弓おこす射的を
射ゆくとも賀茂の競馬といふ。射手は四月晦日か籠七
神官等馬上ありて輿のりて忌垣のりてひくく。日記も天
慶のむら平貞盛勅宣と蒙りて相馬將門誅伐のりて發向
のりて祈願より事故なく討亡にかりて奇瑞と現るる

かゝるは始られ祭とて瑞驗記も藤原秀郷神宮は三十日
参籠ありて畢る日正殿鳴動し木綿を晒せり如き白気
未申の方靡き又將門滅亡の前日鹿ども群居て鳴き居
たりと云此祭は例年惣大行事の下知もつて惣大行
事と政幹の子孫に東鑑も治承五年三月十二日御敬神之
餘於宮中為不令現狼籍以鹿嶋三郎政幹被定補當社惣
追補使に惣大行事に流鏑馬といふと天武天皇の馬
は起しこの日大官司大祓宜より八少女二人と出せりといふ
神前より。御田植の神事。又土月廿八
日の夜流鏑馬あり樺門の外馬場とありて。備口村の二人の祓
宜毎年役とてけり。名越技 六月晦日の夕茅をて龍蛇の形と輪まつり大官司



五月の
夕方の

流 鐘 馬

竜神社

竜神社



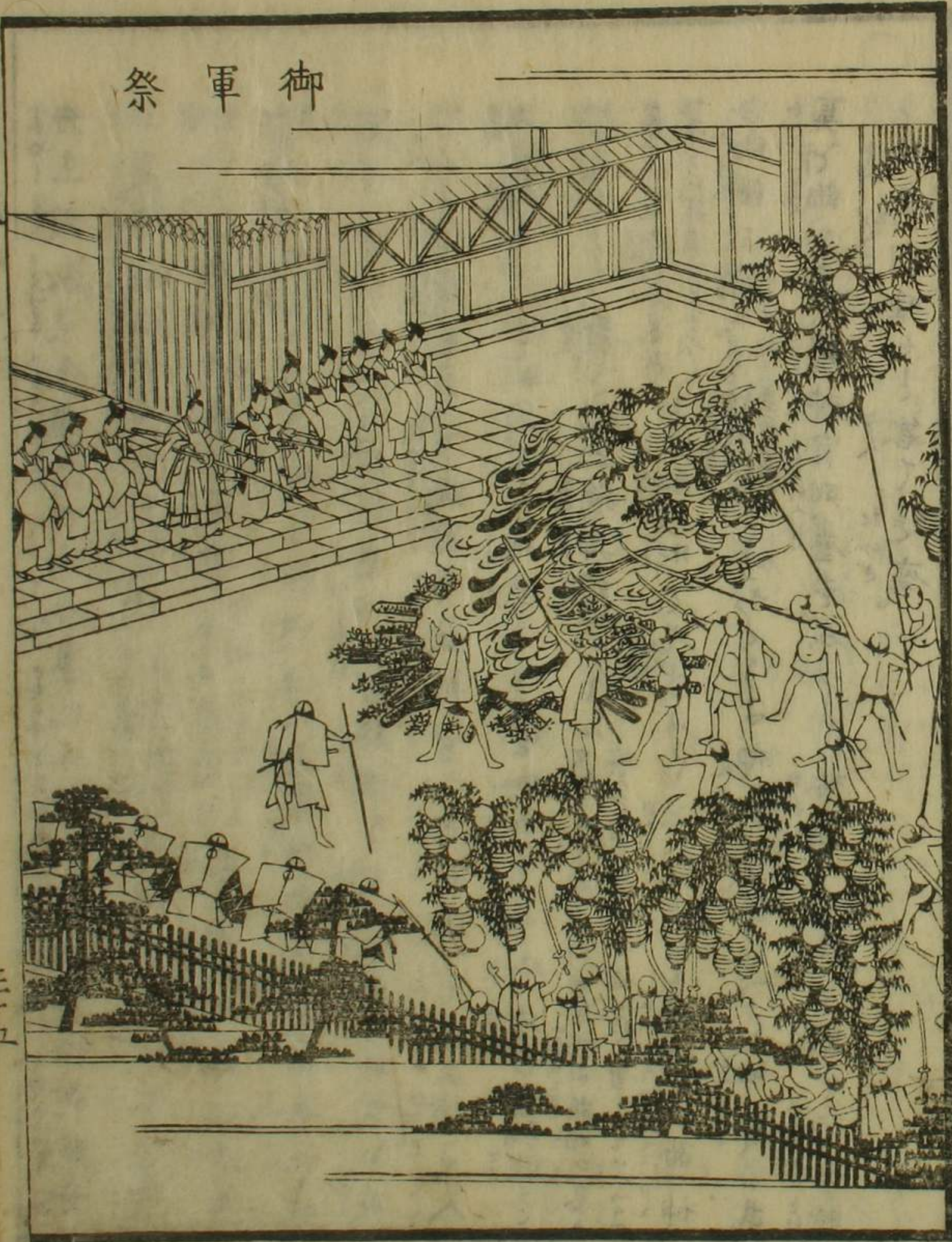
茅の横刀と持東に向ひしちかかの茅の輪と左足より踏んで越
めく三度その時中臣の太祝詞事と宣うり。庭より荒蕪
敷塩とちりせり。昔と諸神官内海より出く枝しきりといふ
今の大官司家よりこの式となり。唐嶋川より出てみせざせん。

○御軍祭 七月十日の夜祢宜神主樓門の前より立列り其時
神戸の民町々の者群集り。青竹の葉より火とりしり。小挑燈を
幾つとも結附りて手毎よりも鯨波の声とあびり推寄
来り。るる筒とちりて一時は焼あびりしり。おどるしきり
て。大官司大祢宜の大小の神劔とちりて捧ぐ。神官よ
り里人よ至りて男と太刀劔とゆき女と鎗長刀の鞘と
して筒の火影よりあびりしり。此でうちんちかひりて日挑燈町と
いひ挑燈の市を賣りて物事とす。旧記
よ。神功皇后三韓征伐のちり。大神御行まりて王船と助守

多ひ平らう。順和とらう。帰陣あり。應神天皇の御宇より
此祭を行ひ来り。由きり。俗より三韓退治の筒とちり。大神の
助守より。詞林采葉抄藻塩草。神功紀より。皇后の御船と冥助と
宇佐八幡塚起大平記より。諸神の御名と問せり。所より答曰。幡菟出吾也。於尾田吾田
節之淡郡所居神之有也。云々。神名帳より。阿波國阿波郡建布
都神社あり。思ひ合と。東鑑より。八田右衛門尉知家と鹿島
造營奉行とせり。條より。来り七月十日祭以前早可終成風之
功之旨被仰合云々。

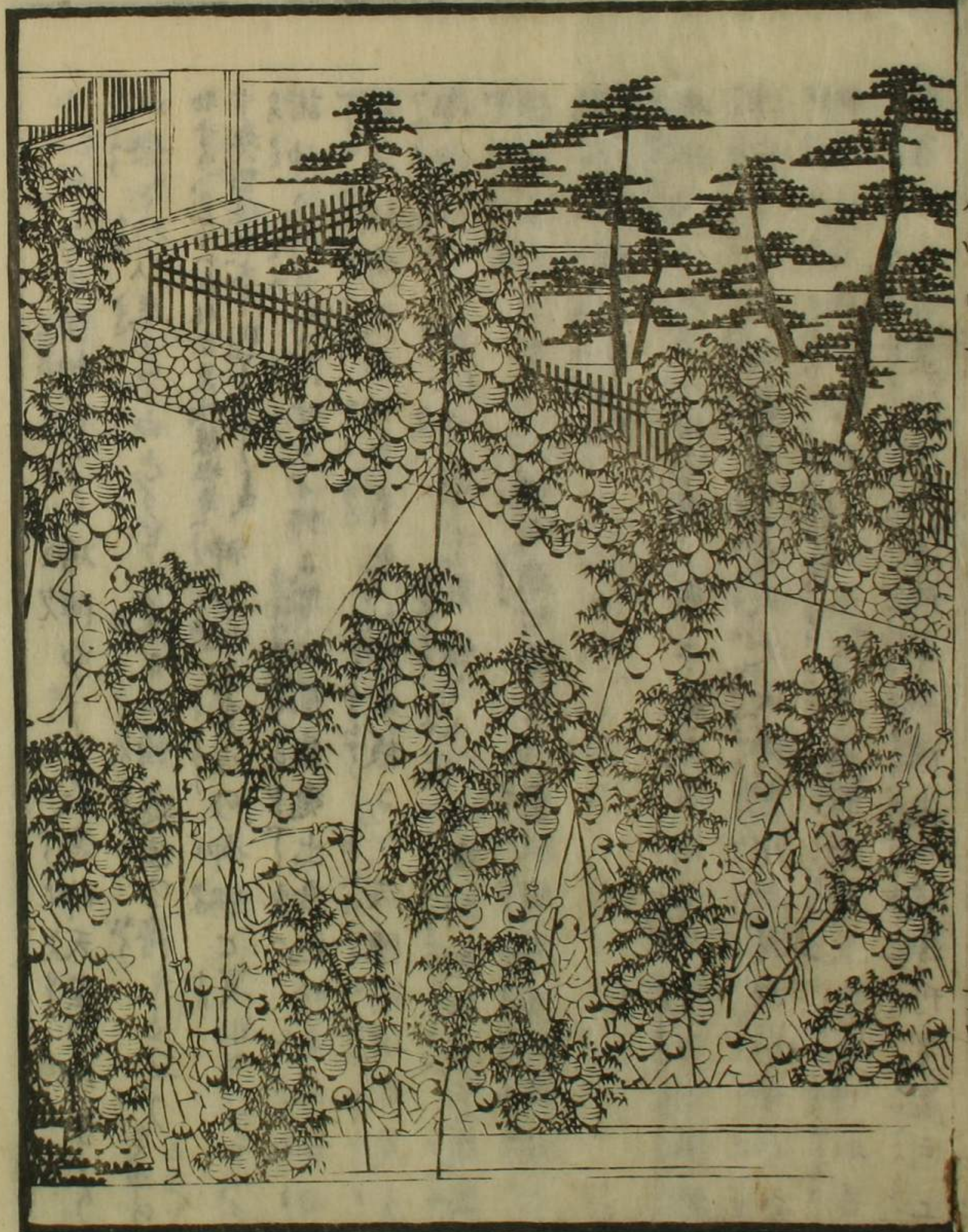
○御船祭 七月十日の夜。風土記より。年別七月造舟而奉納
津宮古老曰。倭武天皇世。天之大神宣中臣臣狹山命。今社
御舟者臣狹山命。答曰。謹奉大命無敢所諱。天之大神朕矣。
復宣汝舟者置海中。舟主仍見在岡上。又宣汝舟者置岡上。

御軍祭



鹿嶋志上

三十四



鹿嶋志上

三十四

舟主因求更在海中如此之事已非二三爰則懼惶新造舟
 三隻各長二丈余初獻中臣臣狹山命の例傳記大宮司の遠祖。三社乃御
 船の上は假屋神輿と造構三社の御舟と云神宮。色々の織と飾注連と
 引。三艘の舟とさくべ纜を鮮内海へ流し。津の東西と云末社に
 前より軍ととの異国退治悦の鯨波を奉御船と云の波
 の上は浮奉と云。下総国香取神宮の末社津宮と云諸人
 カの掉りさくどおのり。神風はさうせ御舟と著御座と云。此
 いさやより廢れと猶其式のり。文和三年は記さる御舟祭祝料雜物の名
 見えし其後のり。船の形と丸木と三艘造り樓門八龍神
 の御前空徳舟とは備へ。諸神官列座をさうせ祢宜一人進み出く行車時
 と呼し一同唯々と答て退座。

○新嘗祭

八月初五日拜殿の前仁智門の左右は机とさうけ
 其年の初稻の御饌と醴酒と献奉る是と新嘗と云此日家
 といは藁人形とさうて高間原へ送て逐て神戸の民あけ集ひ
 名主と鞍馬の旗とさうて大鼓と町さうて高間原の鬼とさせと
 雜とさうて。是古風の遺也。天照大神新嘗さうてめとさうて
 素戔嗚尊惡事とさうてさうて。贖物とさうて。鹿園へ追下
 一とさうて神代紀と云。

○相撲

九月九日の夜銚場はさうて箒とたれ神宝の廣辨を
 持て箒さうてさうて。神官等それを
 巡り拜を次は祢宜神の面と冠とさうて神前のかさ向ひ舞
 する。面と二枚とさうて一とさうて。面一の義とさうて。後
 童子相撲あり。童子とさうて東西より出く三番づとさうて。是を

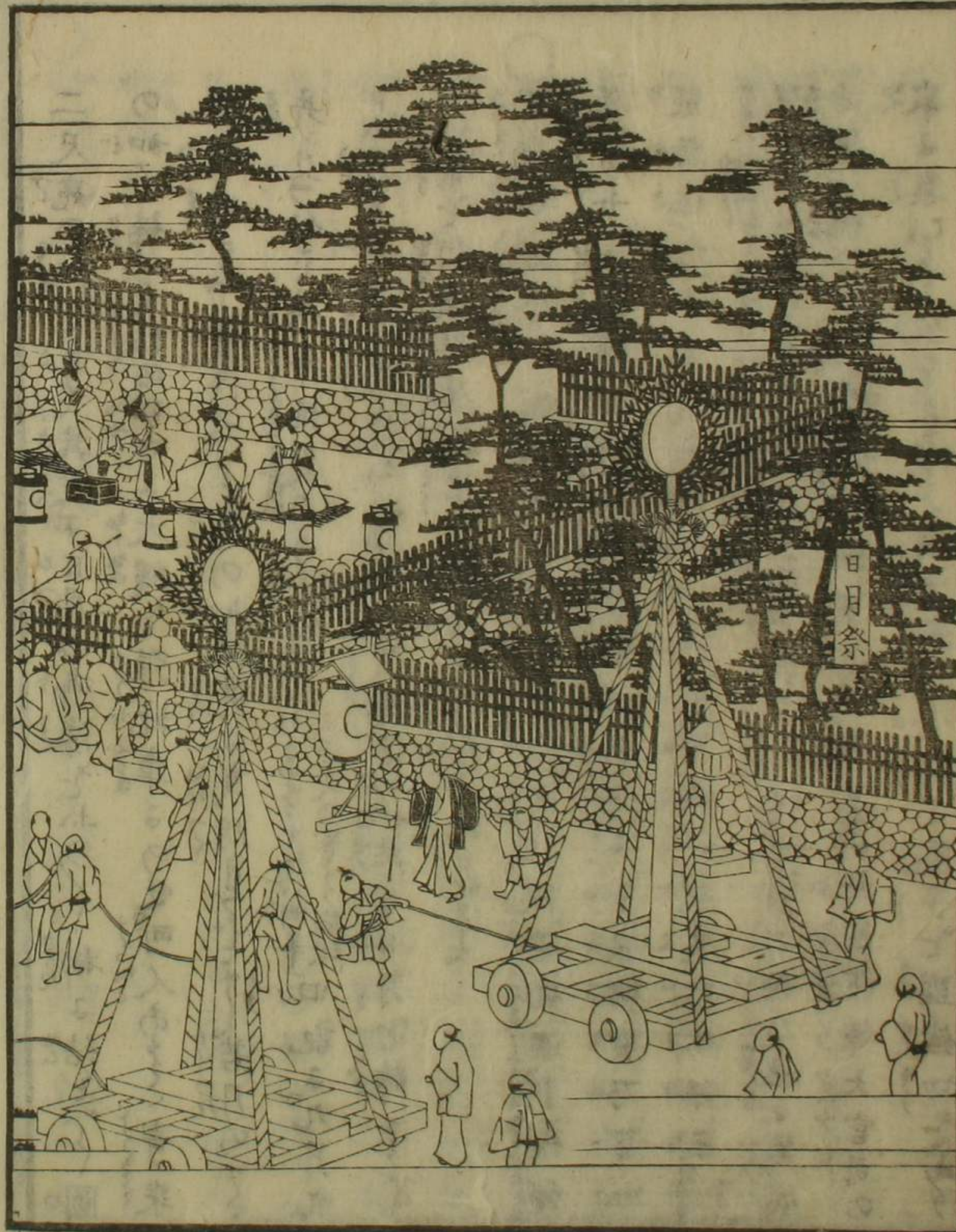
みくづひとつ。按万葉部領使とくあり。其事根源は左右の近衛相撲しめを見たり。万葉にも部領使とくあり。又神龜三年は始く諸國よりおせし。寛平七年は童相撲神覽あり。その相撲の事。皇とつては仁天皇の御宇。野見病跡當麻蹶速が故事よりおろす。神代より古事記に建御名方神千引石擊手末而來言誰來我國而忍々如此物言然欲為力競故我先欲取其御手故令取其御手者。武甕槌大等即取成立氷亦取成劔又故爾懼而退居爾欲取其建御名方神之手乞歸而取者如取若葦搯批而投離者即逃去故追往而追到科野國之洲羽海（此今の諏方神社）と云々。是れ相撲の事。あつた。この祭の傳りれぬと深きいそれうさや。町家にも毎年この日土俵をかすく相撲あつてはきりる。

○日月祭 同夜うら島居のうち馬場の通に左右に高一丈

二尺宛の柱を立て其上月の御像をかのく。榊は結をく。圖の如く飾る。柱の四方は大繩と張地車よのせ。町人あつて寄來て樓門まで曳けく。日のかと先は曳附をよ。若月のこと。先はうれを其年雨災ありとら。柱はかの大繩は例年大エニノ家より納む。日記は九月九日。月と日と九陽より多し。重陽とら。然る日月と飾る。この祭と行ふ雄畧天皇の御世は始むとせ。

○黒酒白酒祭 風土記に年別四月十日設祭勸酒ト氏推属男女集會積日累夜樂飲歌舞其唱云。安良佐賀乃賀味能弥佐気畢多義止伊比祁婆賀母興和我惠比尔祁年。新酒か。神御酒。又釀神酒。今これ日押手社に黒酒。脱字あれ。詳し。下の句。言。れ。か。も。我。醉。よ。け。ん。り。人。白。酒。と。備。へ。黒。酒。と。常。の。酒。白。祭。事。あ。り。畢。ま。は。祈。宜。祝。等。大。官。司。の。家。に。集。ひ。く。夜。を。ま。か。り。酒。宴。あ。り。小。角。に。團。子。と。盛。錢。切。を。ま。か。り。

相摸の神事



かけ土器は豆腐吸物かきと臍を盛ると肴とて黒酒白酒を飲り遊ぶとこれ古の遺風なりとぞもく黒酒白酒は小の辞もく續日本紀の宣命より万葉集天平勝宝四年新嘗の哥もよあり。これ後書に白常の清酒とらひ黒と貞観儀式は焼灰とて延喜式より久佐木灰三外とて中比より黒胡椒を用ふ。康富記は醴酒也白者自其色也黒者上聊振烏麻粉云酒ときとらひ酒の古名に釀の約きとらひなりとや。

○釵座祭 古事記は大神降に出雲國伊那佐之小濱而抜十掬釵逆刺立干浪穂一坐其釵前間其大國主神言云神代鹿島問答は釵と立く其上は坐し神會あり今の世に釵御坐と云祭當社はあり是ことあるとされど此祭の名は息州社に傳り四月十三日の祭は祭の名は神官等海の方

子向ひて拜むれば海原の神事といひ伊那佐小濱の心なり

○庭上御供 大神御供を奉る時おは庭上におはせし庭上殿内におはせし殿内におはせし庭上におはせし神代紀は皇孫降臨の時天照大神の詔は吾高天原所御齋庭穂亦當御於吾兒とありこの齋庭とのみひがまらる庭上のこられをられ庭上も御供を奉る濫觴ありんと立綱法師いひしれき。

○直會 摺門の右の忌垣まゝ圍む一構の処と鉦場とよて神事畢く後あり直會ありとて称宜神主等集會て神前にお奉る御饌御酒のちと飲食とて。據社本社の祭の直會のこは鉦ありとて直會いと大嘗祭の時天皇大嘗宮は御て神と祭り御も大嘗聞食て致齋はありとす。

其儀式畢まは直會ちくゑ豐明ゆへいとて豐樂院ゆへいあり致齋ちしやうとてちすちけ
 まま御酒宴みさけありり是これよりりひひくくままてて大社おほやのの此式このしきあり
 歷朝詔詞れきていしやうし解ひ直會ちくゑの奈保理なほり阿比あひの切き直會ちくゑの齋いとてとひ
 平常つねは復かへる意い云い續紀つづきは猶良比なほらひとてと延喜式えんぎしき續後記つづきとてと直相
 と書かふ何なにも借字かりじ伊勢いせの直會院ちくゑいんの儀式帳ぎしきぢやうとてと

○

神舞かみまひ 毎年まいねん四月しがつ十五日ごじふにち奥宮おくみや沼尾社ぬまおし坂戸社さかど息洲社いきすまのちのち末社すえ
 の祭まつりありて畢まはるり直會ちくゑ例れいの如ごとく直會ちくゑの次つぎは神舞かみまひありりその
 まら横笛よこふエとてと拍子ひらとてと柳やなぎの枝えだと挿さ舞まうう神樂歌かみがうた
 柳葉やなぎはのかかとといいてて十じ氏し人にんぞぞままちちああききりりけけととりり
 ちかちかるる心こころををええるるべべとと。

上の件かみの祭礼まつりも其そのもも不ふ々々とと記きするるののももききんんとと年中あひだの例祭れいまつり
 い大神事おほいけ百三十三度ひゃくさんじゅうさんど小神事こいけ七百餘度ななひゃくじゅうどあり。

